

平成29年度 杖道地区講習会（東京）要項

全日本剣道連盟

1. 目的

「全日本剣道連盟杖道」の正しい普及と指導者としての技術の向上を図る。

2. 期 日

平成30年1月13日（土）～14日（日） 2日間

13日（土） 午前10時 （開講式）～午後4時（終了）

14日（日） 午前9時30分 （開始）～午後3時（閉講式）

3. 会 場

江戸川区スポーツセンター

（東京都江戸川区西葛西4-2-20）電話03-3675-3811

※別紙案内図参照

4. 主 催

全日本剣道連盟

5. 受講資格

（1）各都道府県剣道連盟の登録会員であること。

（2）称号・段位・年齢に制限なし。

6. 講習科目

（1）杖道解説書に基づく基本技と形の講習。

（2）段位により形1本目より12本目の実習と指導法の講習。

（3）初心者には太刀・杖の構え方と基本技の講習。

（4）五段以上の者には上記に加え審判実技講習。

7. 講師および日程表

別紙のとおり。

8. 受講者の申込み

平成29年12月8日（金）までに別紙に定める申込み様式により、参加料を添え、登録連盟を通じて申込みこと。

〒102-0074

東京都千代田区九段南2-3-14 靖国九段南ビル2階

全日本剣道連盟

（電話）03-3234-6271（FAX）03-3234-6007

9. 参加料

1人 3,240円（申込みと同時に納入のこと）

10. 参加上の留意事項

- (1) 携行品・・・杖、木刀、剣道着、袴、筆記用具、杖道解説書。
審判旗（五段以上の者）。
- (2) 都道府県名および姓を明記した名札を左胸部に付けること。

「凡例」

都道府県
姓

黒または紺色の剣道着の場合は、黒または紺色の布地に白字とし、白色の剣道着の場合は、白地に黒字とする。

- (3) 講習参加に当たっては、杖道解説書を熟読のうえ出席すること。

11. 安全対策

参加者は、各自十分健康管理に留意し講習会に参加すること。

高齢の参加者については、特に留意のこと。

受講者は健康保険証を持参のこと。

主催者において、講習実施中、傷害発生の場合は、医師又は看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、講習中の参加者の事故に対し（講習会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報（登録県名、称号・段位、漢字氏名、年齢、住所、電話番号、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本講習会運営のために利用することがある。

なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。

更に、杖道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. その他

- (1) 本講習会を完全に受講した者には、修了証を授与する。
- (2) 当日の申込みは行いません。
- (3) 申込み後、欠席者に対する返金はありません。